

令和9年度

第3年次編入学学生募集要項

医学部 看護学科



浜松医科大学

Hamamatsu University School of Medicine

目 次

浜松医科大学 アドミッション・ポリシー等	1
令和9年度浜松医科大学医学部看護学科第3年次編入学学生募集要項	
1 募 集 人 員	2
2 出 願 資 格	2
3 編入学時期及び編入学年次	2
4 出 願 手 続	2
5 障がい等を有する入学志願者との事前相談	4
6 選 抜 方 法	4
7 学力検査等の期日、時間割及び実施場所	5
8 不正行為の取扱いについて	5
9 合 格 発 表	6
10 欠員の補充方法	6
11 入 学 手 続	6
12 注 意 事 項	7
13 学力検査等結果の情報提供	7
14 個人情報の取扱い	7
15 そ の 他	7
災害救助法の適用地域で被災された方々の入学検定料の免除について	9
別 添 の 出 願 書 類 等	
1 入学志願票	
2 志願理由書	
3 専修学校専門課程修了（見込）証明書、高等学校等専攻科修了（見込）証明書	
4 受験票・写真票	
5 振込依頼書	
6 あて名票	
7 返送用封筒（受験票返送用）	
8 入学検定料振込金受付証明書貼付用紙	
9 出願書類送付用封筒	

建学の理念

第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を實踐して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

医学部看護学科では、人間の生命、人間としての尊厳を重んじる倫理観と豊かな人間性、科学的知識に裏付けられた看護実践の能力を持つ看護者の育成を目指した教育を行っています。これからの看護を担うことができる以下の人材を求めています。

1. 看護学を学ぶために必要な基礎学力と応用できる資質を有する人。
2. 生涯を通して学修する意欲と向上心を有する人。
3. 他者への思いやりと協調性、倫理観を有する人。
4. 科学的好奇心が旺盛で、論理的思考能力を有する人。
5. 社会の情勢に関心を持ち、人々の健康・福祉のために貢献する意欲がある人。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

医学部看護学科の教育課程において、以下の資質と能力を身につけ、学修目標に達したと認められる者に学士（看護学）の学位を授与します。

1. 専門知識と技能
看護学に関する基本的な知識と技能を身につけている。
2. 自律的学修能力と応用能力
最新の知識を習得する習慣を身につけている。
看護学における問題を抽出し、必要な情報を収集・分析して解決策を見出すことができる。
3. 豊かな人間性と高い倫理観
豊かな人間性、高い倫理観及びコミュニケーション能力を身につけ、対象となる人の立場や視点に立って看護を實踐できる。
4. 科学的探究心
深い洞察力を身につけ、論理的思考ができる。
看護学に対する研究的視点と科学的探究心を持っている。
5. 社会貢献力
国際社会や地域社会に貢献するために必要な資質を身につけている。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

優れた看護の専門家を育成するために、医学部看護学科の教育目的・教育目標に基づき、以下のよう教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

1. 教養教育、看護専門基礎教育、看護専門教育からなるカリキュラムを編成し、専門知識と技能の修得を可能にする。
 2. 自律的学修能力と応用能力を養うために、情報リテラシー教育、問題解決型学習、臨地実習を通じて、問題発見能力と推論・解決能力の向上を図る。
 3. 教養教育、医療・看護倫理教育、コミュニケーション学習、医療安全教育を通じて、豊かな人間性と高い倫理観を育む。
 4. 総合科学教育、看護専門基礎教育、看護専門教育、及び看護研究を通じて、深い洞察力と科学的探究心を育成する。
 5. 教養教育や看護専門教育を通じて、国際社会や地域社会に貢献するための看護実践能力を育む。
- 学修成果については、各科目のシラバス「成績評価」欄に記載されたとおり、責任教員が筆記試験やレポート、授業態度等で評価します。

教育内容・特色

- ・大学院進学を目指す研究志向の高い学生にも対応した専門教育を行います。特に学士編入した学生には本人の希望により大学院の授業科目を聴講できる制度などを設け、学部段階から科学的思考力や基礎的な研究能力等を養う教育を行います。
- ・看護学科卒業時には、保健師国家試験の受験資格が与えられます。また、養護教諭二種免許状の指定科目を修得していれば保健師の資格取得後、養護教諭二種免許状の取得も可能です。

入学者選抜の基本方針

アドミッション・ポリシーに沿った人材を選抜するために、試験は、個別学力検査、面接、成績証明書、推薦書及び志願理由書により学力やその他の資質を総合的に評価し、合格者を決定します。

令和9年度浜松医科大学医学部看護学科第3年次編入学学生募集要項

1 募集人員

医学部看護学科 10名

2 出願資格

次のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 大学又は短期大学の看護系学科を卒業した人及び令和9年3月卒業見込みの者で看護師国家試験受験資格を有する者
- (2) 専修学校の看護系の専門課程(修業年限が2年以上であること、修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上のものに限る。)を修了した人及び令和9年3月修了見込みの者で、次のすべてに該当する者
 - ア 学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者
 - イ 看護師国家試験受験資格を有する者
- (3) 高等学校の看護系の専攻科の課程(修業年限が2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者及び令和9年3月修了見込みの者で、次のすべてに該当する者
 - ア 学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者
 - イ 看護師国家試験受験資格を有する者

(参考) 「学校教育法第90条第1項の規定」

第90条第1項 大学に入学することのできる者は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 編入学時期及び編入学年次

令和9年4月 第3年次に編入学

4 出願手続

(1) 出願書類等受付期間

令和8年7月8日(水) から令和8年7月17日(金) 17時まで^に大学必着とします。

注1) 出願書類の提出は郵送に限ります。

注2) 上記期限以降は一切受け付けないので、郵送期間を十分考慮して早めに送付してください。

(2) 出願書類等

1	入学志願票	本学所定の用紙によります。
2	志願理由書	本学所定の用紙を使用し、300字以内で記入してください。パソコン等を用いて、プリントアウトしたものを貼付しても差し支えありません。(文字の大きさは10~11P程度としてください。)
3	卒業・修了(見込)証明書	大学又は短期大学の卒業証明書又は卒業見込証明書を提出してください。専修学校及び高等学校等専攻科の場合は、本学所定の用紙によります。
4	成績証明書	大学・短期大学等の証明書を提出してください。

5	受験票 写真票	本学所定の用紙によります。 写真は、無帽・正面・上半身・縦4 cm×横3 cmの出願前3か月以内に撮影したものを貼付してください。 受験時に眼鏡を使用する人は、眼鏡を使用して撮影してください。
6	あて名票	合格通知に使用します。必ず届く住所を正確に記入してください。
7	返送用封筒	受験票送付に使用します。本学所定の封筒に送り先を明記し、切手410円（速達料金）を貼付してください。
8	入学検定料	30,000円を同封の「振込依頼書」を使用して電信扱いで振り込んでください。 振込期限は7月16日までです。 振込手数料は、振込人負担とします。 銀行窓口で返却された「振込金受付証明書」に銀行の収納印があることを確認し、検定料振込金受付証明書貼付用紙の所定欄に貼付してください。 既納の検定料は、出願書類等を提出したが受理されなかった人以外には返還できません。 ATM（現金自動預払機）で入金した場合は、振込依頼書に記載されているご依頼人番号及び志願者氏名を必ず入力し、「ご利用明細書」を「振込金受付証明書」と併せて貼付してください。 本学では、災害救助法適用地域で被災された方等の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特例措置を講じています。詳細は「災害救助法の適用地域で被災された方々の入学検定料の免除について」をご覧ください。 上記により、入学検定料免除の申請を行う場合は、 出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

注1) 出願書類等に不備がある場合は、受理しないことがあります。

注2) 出願書類等は返還しません。

注3) 出願書類不備等により受理されなかった場合等については、検定料から振込手数料を差し引いた金額を返還します。該当者には、請求方法等を別途通知します。

注4) 検定料の入金後、出願書類等を提出しなかった者は、「4(5)出願書類等の提出先及び照会先」に連絡してください。検定料の返還について通知します。

注5) 受験票が令和8年8月21日（金）までに到着しないときは、「4(5)出願書類等の提出先及び照会先」に問い合わせてください。

(3) メールアドレス登録

志願者は、以下URL又は二次元コードより、令和8年7月17日（金）17時までにメールアドレスを登録してください。

なお、入学検定料振込依頼書に記載のご依頼人番号の入力が必要となります。また、メールによる連絡はすべて(5)に記載のアドレスから送付します。

URL: <https://www.hama-med.ac.jp/form/admission/hennyu-shigan-form.html>



(4) 出願方法

志願者は、出願書類等を取り揃え、本学所定の封筒を用いて浜松医科大学入試課入学試験係あてに書留速達で郵送してください。「直接持参」は受け付けません。

(5) 出願書類等の提出先及び照会先

〒431-3192 浜松市中央区半田山一丁目20番1号
浜松医科大学 入試課入学試験係 TEL 053-435-2205
E-mail: nyushi@hama-med.ac.jp

(6) 提出書類の記入上の注意

- ア 黒か青のインク又はボールペンを用い、楷書で正確に記入してください。
- イ ※欄は、記入しないでください。
- ウ 数字は、算用数字を用いてください。
- エ 提出後は、記入事項を変更することはできません。
- オ 入学志願票
所要事項を漏れなく記入してください。
「職歴事項」欄は、該当する人が記入してください。
- カ 返送用封筒
住所は都道府県から番地、室番まで詳細に記入してください。

5 障がい等を有する入学志願者との事前相談

本学に入学を志願する人で、障がい等のため、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願期間初日2週間前までに、「4 出願手続 (5) 出願書類等の提出先及び照会先」に以下の書類を提出してください。

なお、配慮を決定するにあたり、本学において志願者又はその立場を代弁することができる者等との面談等を行うことがあります。

ア 受験上の配慮等申請書（様式任意）

次の事項を記載してください。

- (ア) 志望する募集区分名：「看護学科第3年次編入学」と記入
- (イ) 障がいの種類・程度
- (ウ) 受験上の特別な措置を希望する事項
- (エ) 修学上の特別な配慮を希望する事項
- (オ) 日常生活の状況

イ 現症及び配慮を必要とする具体的な措置等を記載した公的証明書

- 例1 障害者手帳（コピー）
- 例2 医師の診断書（コピー）

事前相談については時間がかかる場合もあるので、早めに申し出てください。

6 選抜方法

学力検査、面接及び成績証明書により総合的に評価し、合格者を決定します。

本学の定める基準を満たさない場合、合格者が募集人員に満たない場合があります。

(1) 学力検査

外国語（英語）、専門科目Ⅰ（解剖学、生理学、生化学、病理学）及び専門科目Ⅱ（健康支援と社会保障、基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護学）について実施します。

(2) 面接

将来、保健・医療・福祉に従事する人として活躍できるかどうかの適性を評価します。

(3) 成績証明書

大学・短期大学等の証明書について内容を審査します。

(4) 配点

試験科目	外国語（英語）	専門科目Ⅰ	専門科目Ⅱ	面接	合計
配点	70点	120点	180点	30点	400点

7 学力検査等の期日、時間割及び実施場所

(1) 期日・時間割

期 日	科 目 等	時 間
令和8年8月29日(土)	外 国 語	9:30 ~ 10:30
	専門科目Ⅰ	11:00 ~ 12:00
※【予備日程】 令和8年9月5日(土)	専門科目Ⅱ	13:00 ~ 14:30
	面 接	15:00 ~

※当日は、「受験票」を必ず持参のうえ、午前9時00分までに受付を完了し、各試験開始時間の15分前までには着席してください。

※自然災害等により試験の実施が困難な場合は、予備日程により試験を実施します。

予備日程で実施することを決定した場合は、直ちに本学ホームページ及び登録されたメールアドレスにお知らせしますので、本学からの発表にご留意ください。

(2) 実施場所

浜松医科大学講義実習棟（浜松市中央区半田山一丁目20番1号）

注1）試験場までの所要時間は交通事情により異なりますので、十分な余裕をもって出かけてください。また、天候不良や事故等により、利用予定の交通機関に乱れが生じるおそれのある場合には、受験に支障のないよう少しでも早く受験地に到着するようにしてください。

注2）定期運行している交通機関の事故等により、各試験で定められた集合時間に間に合わない場合は、直ちに浜松医科大学入試課（TEL053-435-2205、2216）に連絡するとともに、交通機関において、これを証明する書類の交付を受けてください。

注3）試験開始時刻から30分以上の遅刻者の受験は認められません。

なお、上記注2による遅刻者は、本学が定める基準により、受験を認めることがあります。

8 不正行為の取扱いについて

試験室において、不正行為*若しくは監督者の指示に従わない行為をした者には、監督者が退室を命ずることがあります。不正行為と判断された場合は、それ以後の受験はできなくなります。

なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

※不正行為とは、次の行為をいいます。

- (ア) 志願者が受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を貼付することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
- (イ) カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること。他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- (ウ) 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- (エ) 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- (オ) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- (カ) 解答開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- (キ) 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- (ク) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
※ イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。
（試験時間中、病気・負傷や障がい等により補聴器等を使用したい場合は、事前申請が必要です。）
- (ケ) 解答終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

前記以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記と同様です。

- (ア) 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書類等をかばん等にしまわず、身に着けていたり手に持っていること。
- (イ) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- (ウ) 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- (エ) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- (オ) 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- (カ) その他、試験の公正性を損なうおそれのある行為をすること。

9 合格発表

令和8年9月18日（金）10時（予定）

本学ホームページ上に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続書類を送付します。

（URL：<https://www.hama-med.ac.jp/admission/goukaku.html>）

なお、電話等による照会には一切応じません。

10 欠員の補充方法

入学辞退により入学者が入学定員に満たない場合は、追加合格により欠員の補充を行う場合があります。追加合格を行う場合は、『入学志願票』に記載の「合格通知書の送付先」へ電話連絡により行います。なお、電話等による照会には一切応じません。

11 入学手続

入学手続書類やその他詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

合格者は、入学手続書類を次の入学手続期間内に本学に届くよう「書留速達」で郵送して入学手続きを行ってください。

入学手続き完了後、提出書類及び入学料は返還できません。

(1) 入学手続期間

令和8年9月24日（木）から令和8年9月30日（水）17時まで（大学必着）

(2) 納付金

入学料 282,000円（令和8年度実績）

授業料 前期分 267,900円（令和8年度実績）

（年 額） 535,800円（令和8年度実績）

授業料は、入学後に納付していただきます。

納付金の改定が行われた場合は、改定後の金額を適用します。

(3) 高等教育の修学支援新制度について

令和2年4月から実施されている高等教育の修学支援新制度は、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、社会で自立し、及び活躍することができる豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成するために必要な質の高い教育を実施する大学等における修学の支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減するものです。

具体的には、「給付型奨学金の支給」、「授業料・入学金の免除または減額（「多子世帯の学生に対する授業料・入学金無償化（令和7年4月から実施）」含む）」の2つの支援があります。

詳細は文部科学省ホームページ（URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/）をご覧ください。

※他大学ですでに学士取得済みの方や、過去に当該制度の支援を受けたことがある方、高等学校等を卒業してから本学に入学するまでの経過年数によっては対象外となる場合があります。

12 注意事項

- (1) 提出書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合には、入学許可を取り消すことがあります。
- (2) 受験票裏面には「受験心得」が記載されているので、よく読んでください。
- (3) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (4) 受験に際して、宿泊所の斡旋は行いません。
- (5) 受験票は、入学手続きの際にも必要となるので、紛失したり汚損したりすることのないように大切に保存してください。

13 学力検査等結果の情報提供

定められた期間に手続きをした人について行います。手続期間及び情報提供方法は10月下旬に本学ホームページ上でご案内します。

(URL: <https://www.hama-med.ac.jp/admission/PII.html>)

14 個人情報の取扱い

出願に伴い提出された個人情報については、以下のとおり取扱います。

- (1) 個人情報については「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人浜松医科大学個人情報管理規程」に基づいて取扱います。
- (2) 出願書類に記載された個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続き業務、④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究を行うために利用します。
- (3) 入学者の個人情報については、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請、保険関係等）、③授業料徴収、④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究に関する業務を行うために利用します。
- (4) 上記(2)及び(3)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、個人情報の全部または一部を提供します。

15 その他

(1) 卒業後の受験資格等

卒業時には学士(看護学)の学位が授与され、また、**保健師国家試験の受験資格**が得られます。

また、養護教諭の免許状に必要な授業科目の単位を修得した学生は、保健師の免許取得後、申請することにより**養護教諭二種免許状**が得られます。

その他、保健師の免許取得後、申請することにより**第一種衛生管理者**の免許を取得できます。

(2) 既修得単位の認定

大学・短期大学等において修得した単位のうち、本学で定めた授業科目に相当すると認められるものについては、本学開講の授業科目の単位を修得したのものとして認定します。

(3) 授業科目

編入学生は、(2)で認定された単位に加え、卒業要件として定められた単位を修得する必要があります。なお、令和8年4月1日現在、本学で定める3年次以降の編入学生が受講することとなっている授業科目は別表のとおりです。

別表 授業科目

授業科目		単位	選択必修・必修・自由の別
総合 学	医療概論	3	必修
	※保健統計学	2	
	※健康と運動	1	
	医療経済社会学	2	4単位以上を 選択必修
	倫理社会学	2	
	心理行動科学Ⅰ	2	
	生命科学	2	
	医療法学Ⅰ	2	
	統計学	2	自由
	※日本国憲法	2	
※身体活動	1		
外国 語	※英語	Ⅳ 1	必修
	※英会話	1	自由
看護 専門 基礎 科目	疫学	1	必修
	環境と健康	1	
	社会福祉制度論	1	
	保健医療行政論Ⅰ	1	2単位以上を 選択必修
	保健医療行政論Ⅱ	1	
	解剖生理学Ⅰ	2	
	解剖生理学Ⅱ	2	
	解剖生理学Ⅲ	2	
	人類遺伝学	1	
	微生物学	2	
病理学	3		
放射線医学	1		
臨床検査医学	1		
看護 基礎	医療・看護倫理	1	必修
看護 老年	老年期の理解と看護	1	必修
看護 精神	精神の健康	1	必修
公衆 衛生 看護 学	公衆衛生看護学概論	2	必修
	公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	2	
	産業看護活動	2	
	学校看護活動	1	
	コミュニティ・アセスメント論(個人・家族・集団・組織の支援 1)	1	
	公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	1	
	公衆衛生看護支援技術論(個人・家族・集団・組織の支援 2)	2	
	公衆衛生看護学応用論	1	
地域看護基礎実習	1		
公衆衛生看護学実習	3		
看護 在宅・ 地域	地域・在宅看護論Ⅰ	1	必修
	地域・在宅看護論Ⅱ	1	
看護 応用	感染看護	1	必修
	災害看護	2	2単位以上を 選択必修
	国際看護	2	1単位以上を 選択必修
	タ－ミナル看護	1	
	救急看護	1	
国際看護演習	1	自由	
看護 総合	看護研究	1	必修
	看護管理	1	
	卒業研究	2	
	※※統合看護	2	
卒業に必要な単位数		51	

※養護教諭二種免許状取得に必要な科目です。

養護教諭二種免許状の取得を希望する場合、必ず履修してください。

※※統合看護は老年看護学領域、精神看護学領域、公衆衛生看護学領域、
地域・在宅看護学領域のいずれかを必ず選択してください。

災害救助法の適用地域で被災された方々の入学検定料の免除について

本学では、災害救助法適用地域で被災された方の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るため、次のとおり入学検定料免除の特例措置を実施いたします。

1. 免除対象となる入学者選抜試験

本学が実施する入学者選抜試験

2. 免除の対象者

本学が実施する入学者選抜試験の志願者で、本人又は主たる家計支持者が災害救助法適用地域において被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明書が得られる場合
- (2) 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

3. 必要書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」（本学ホームページからダウンロードしてください）
- (2) 「り災証明書」（上記2の（1）に該当する方）
- (3) 死亡又は行方不明を証明する書類（上記2の（2）に該当する方）

4. 申請の方法

入学検定料の免除を受けようとする場合、出願前に下記連絡先まで電話連絡してください。

なお、本人又は主たる家計支持者の居住地が、福島第一原子力発電所事故により警戒区域、計画的避難区域、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された場合にも免除の対象となることがありますので、お問い合わせください。

入学検定料の免除に関する問い合わせ先

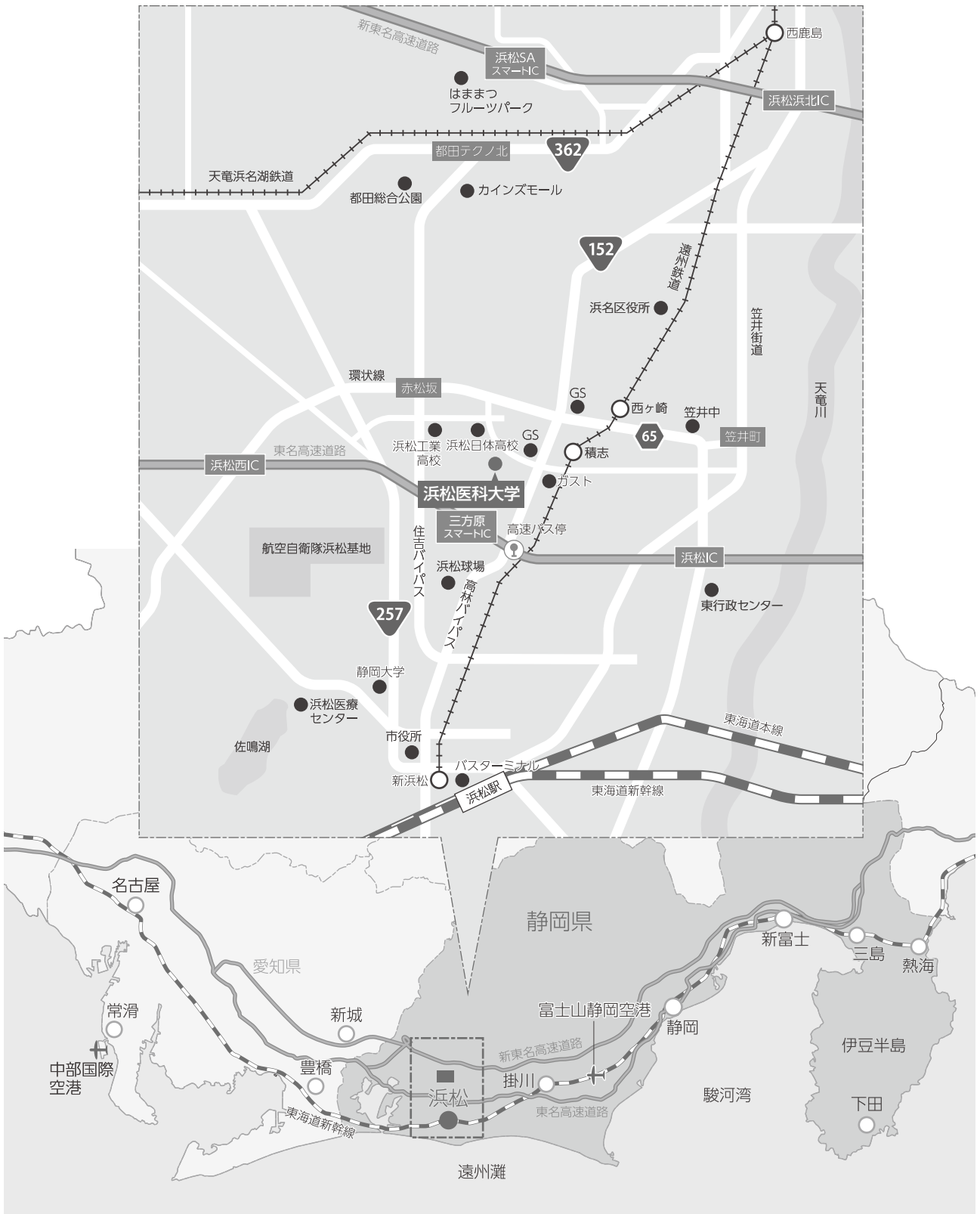
浜松医科大学入試課入学試験係 電話 053-435-2205

キャンパス案内

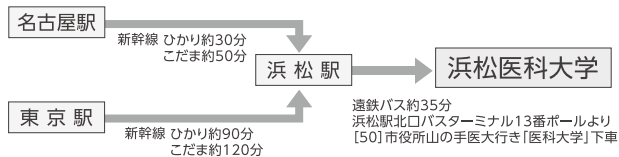
番号	主要施設名称	番号	主要施設名称
1	講義実習棟	16	テニスコート
2	臨床講義棟・保健管理センター	17	弓道場
3	福利施設棟	18	慰霊塔
4	看護学科棟	19	半田山会館
5	附属図書館	20	職員宿舎
6	基礎・臨床研究棟	21	看護師宿舎
7	医工連携拠点棟	22	R I 動物実験施設
8	附属病院	23	医療廃棄物処理センター
9	管理棟	24	国際交流会館
10	体育館	25	フォトン研究棟
11	武道館	26	サイクロトロン棟
12	プール (50M)	27	探索的臨床研究施設
13	プール更衣室	28	総合人間科学・基礎研究棟
14	野球場	29	ホスピタル・ラボ
15	サッカー・ラグビーグラウンド	30	光分子解析施設



浜松医科大学位置図



交通(新幹線・バス)



※ひかりは一部のみ浜松駅停車

自動車

